

## 広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年1月6日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
4P1521	告示の日 (令和7年1月6日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pフィーバーうた われるものA	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
4P1510	同上	同上	Pフィーバーマク ロスフロンティア 5YS	同上	左同
410711	同上	同上	eフィーバーうた われるものZ	株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同